

道路施設基本データ作成について

平成23年10月

北海道開発局 建設部 道路維持課

<内 容>

1. 道路施設基本データ作成で留意すべき事項
2. 電子納品の追加ファイル等
3. 重要構造物図書の電子データ作成

1. 道路施設基本データ作成で留意すべき事項③

(道路施設基本データ作成支援サイトを開設)北海道開発局HP

http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_doro/sisetsudata/index.html

道路施設基本データ作成支援サイト

■本サイトの目的

平成21年度まで活用していた「道路施設基本データ活用ツール」のサイトが終了になったことから、平成22年度より、中部地方整備局の保有する「道路施設台帳作成支援システム」を当面活用することになりました。工事請負業者の皆様におかれましては、本サイトより、道路施設基本データを作成するための要領、台帳記入シート、支援システム等をダウンロードし、活用していただくようお願い申し上げます。

■各種ダウンロード先

- ・「道路施設基本データ作成要領(案)平成20年11月」(PDF形式 3.48MB)
- ・「道路施設台帳記入シート」(hzip圧縮 2.40MB)
- ・「道路施設台帳作成支援システム Ver.2010.0.0」
【中部地方整備局 道路施設台帳作成要領について】サイトからダウンロードして下さい。
<http://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/download/index.htm>
注)このファイル以外は北海道開発局では使用しませんのでご注意ください。
- ・「道路施設台帳作成支援システム 利用マニュアル(北海道開発局・中部地整備集版 1.0)」(hzip圧縮 1.11MB)
- ・「【注意事項】道路施設台帳作成 」(PDF形式 182KB)
- ・「【参考資料】道路施設台帳作成 」(PDF形式 1.63MB)

1. 道路施設基本データ作成で留意すべき事項④

特記仕様書の変更

変更していなければ監督員に確認を！

道路管理データベースに係る道路施設基本データの作成について

1. 作成対象施設について

請負人は、「道路施設基本データ作成要領(案)」により道路施設基本データの作成を行うこと。
なお、本工事における道路施設基本データ作成の対象となる施設は、別表のとおりとする。

2. 作成方法について

道路施設基本データは、下記【道路施設基本データ作成支援サイト】に掲載している、下記の要領・台帳記入シート・支援システム等を用いて作成すること。

【道路施設基本データ作成支援サイト】 http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_doro/sisetsudata/index.html

- ・「道路施設基本データ作成要領(案)平成20年11月」
- ・「道路施設台帳記入シート」
- ・「道路施設台帳作成支援システム Ver.2010.0.0」
- ・「道路施設台帳作成支援システム 利用マニュアル(北海道開発局・中部地整備集版 1.0)」
- ・「【注意事項】道路施設台帳作成 」
- ・「【参考資料】道路施設台帳作成 」

3. 提出について

別表に示す対象施設が漏れなく作成されているか、事前に監督職員へ確認し、工事成果品として道路施設基本データを監督職員へ提出すること。
工事成果品が、電子納品対象工事の場合は、2. 作成方法について【【注意事項】道路施設台帳作成 】に記載している「道路施設基本データの電子納品フォルダ構成に従い、電子納品CDに所定のデータを格納すること。
また、電子納品対象外工事の場合は、別途CDを作成し、上記と同様のフォルダ構成で所定のデータを格納すること。

4. その他

その他、不明な点については監督職員と協議すること。

1. 道路施設基本データ作成で留意すべき事項⑤

(1) 工事請負業者

① 道路施設台帳記入シート

H21 国総研HPサイトの作成ツールにより入力



H22 エクセル「道路施設台帳記入シート」にて作成
※中部地整の記入シートを北海道開発局版に修正しています。

1. 道路施設基本データ作成で留意すべき事項⑥

(1) 工事請負業者

② 道路施設台帳作成支援システム

中部地整URL

<http://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/download/index.htm>

「道路施設台帳作成支援システムVer.2010.0.0」
をダウンロードし、PCにインストール



このシステムを用いて、道路施設台帳記入シート
のデータを読み込みエラーチェック

1. 道路施設基本データ作成で留意すべき事項⑦

(1) 工事請負業者

③ 道路施設台帳作成支援システム 利用マニュアル（北海道開発局・中部地整編集版）1.0版



中部地整版で不要な部分を削除し、北海道開発局版を作成

システムのインストール、データ作成の流れ、施設台帳の記入方法、工事情報の登録、データチェック、イメージデータの作成方法等についてのマニュアル

1. 道路施設基本データ作成で留意すべき事項⑧

(1) 工事請負業者

④ 作成支援システム簡易操作説明書

中部地整版で不要な部分を削除し、北海道開発局版を作成。（前頁の③道路施設台帳作成支援システム利用マニュアル（北海道開発局・中部地整編集版）1.0版のダウンロードファイルに含まれています。）



- ・ ※これらを使用する時の**注意事項**と**参考資料**をまとめました 重要な内容を説明しているので必ずご参照下さい。

1. 道路施設基本データ作成で留意すべき事項⑨

(2) 監督職員

- ◆H22と同様に「データ確認の手引き(案)」を活用
監督職員が事前確認すると共に、電子納品において、すべての資料を電子データとして格納していることを確認

1. 道路施設基本データ作成で留意すべき事項⑩

(3) 平成22年度から継続の留意事項

- ①審査機関によるデータ審査の中止に伴う対応
 - ・平成20年度まで
「道路施設基本データ」については指定の審査機関の審査を受けること
 - ・平成21年度から
審査機関による審査は行うことができなくなった
 - ・「道路施設基本データ」及び「データ作成根拠資料」を監督職員に提出し、確認を受けた後に納品

1. 道路施設基本データ作成で留意すべき事項①

(3) 平成22年度から継続の留意事項

② 電子納品データの追加

平成20年度まで電子納品の対象外であった以下の資料については、平成21年度から電子納品の対象とする。

- 道路施設基本データ出力帳票(総括表、一覧表、詳細表)
- 道路施設基本データ作成の根拠となる資料

2. 電子納品の追加ファイル①

◆ 道路施設基本データ作成の根拠となる資料

以下に示すような、道路施設基本データ作成の根拠となる資料をPDF形式で電子化する。

- 工事平面図
- 縦断図
- 標準定規図(※横断図は不要)
- 排水系統図
- 構造物一般図(形状寸法詳細図)
- 附帯施設一般図(形状寸法詳細図)
- 数量総括表・集計表(※数量計算書は不要)
- 重要構造物(橋梁、トンネル、洞門等)の設計条件記載資料
- 工事しゅん工図(出来形完成平面図)
- 公示用設計書(設計変更を含む)

2. 電子納品の追加ファイル②

◆道路施設基本データ出力帳票およびデータ作成の根拠となる資料のファイル名

道路施設基本データ出力帳票(3帳票)および道路施設基本データ作成の根拠となる資料については、以下に示すファイル名で電子化(PDF形式)する。

- 道路施設基本データ総括表: DSK001.PDF(ファイル名固定)
- 道路施設基本データ一覧表: DSK002.PDF(ファイル名固定)
- 道路施設基本データ詳細表: DSK003.PDF(ファイル名固定)
- データ作成の根拠となる資料: KON001.PDF、KON002.PDF・・・KONnnn.PDFとして001から連番でファイル名を付ける。

2. 電子納品の追加ファイル③

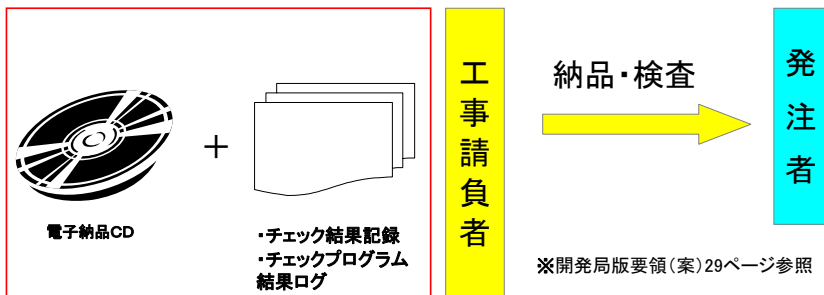
◆道路施設基本データの出力帳票(例)

The image displays three sample output sheets for road facility basic data, arranged from left to right:

- 道路施設基本データ総括表 (DSK001.PDF):** A summary table with columns for '種別' (Type), '数量' (Quantity), '単位' (Unit), and '備考' (Remarks). It includes a header section with project information and a main table with multiple rows.
- 道路施設基本データ一覧表 (DSK002.PDF):** A detailed overview table with columns for '種別' (Type), '数量' (Quantity), '単位' (Unit), and '備考' (Remarks). It includes a header section and a main table with many rows.
- 道路施設基本データ詳細図 (DSK003.PDF):** A detailed table with columns for '種別' (Type), '数量' (Quantity), '単位' (Unit), and '備考' (Remarks). It includes a header section and a main table with many rows.

納品・検査

◆電子納品CD(最終成果)とともに道路施設基本データがチェック済みであることの検証結果として、**チェック結果記録(様式1)、チェックプログラム結果ログ**を、工事完了時に発注者に提出する



—道路施設基本データの提出の流れ—

工事電子納品CD(監督職員)

イメージデータ

(本部MICHI担当者) 道路管理データ作成業務
CADデータの変換とイメージタイトルデータの作成

業務電子納品CD

集約(本部担当課)

本局技術管理課技術開発係
電子納品管理システムにインストール

本局道路維持課防災第1係
電子納品CDを保管、MICHIシステムに登録

本部担当課へ電子納品CDの返却

道路施設基本データ作成に際してのお願い

◆ 一般図作成に関する留意点

(施設の作成単位の間違い、対象施設外の旗上げ、一般図の位置図が不足、要領と異なる作成等)

◆ 現況写真作成に関する留意点

(要領と異なる写真撮影、写真データが格納されてない、写真への文字等の記載)

◆ 電子データ作成に関する留意点

(ファイル名・形式の違い、電子データの不足)

◆ その他

(データ作成根拠資料の不足、道路施設基本データ位置図の不備、要領未確認による作成)

道路施設基本データの利活用までの流れ【MICHISシステム】

作成された道路施設基本データを変換・補正し、MICHISサーバへ登録します。

登録されたデータは、開発局職員のパソコンから閲覧することができます。



電子納品CD



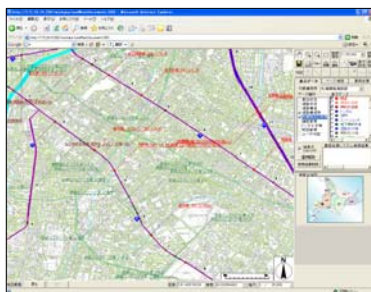
データの変換・補正



MICHISサーバ



開発局職員が自由に閲覧可



地図表示画面



各種検索結果
(基本台帳、自由検索等)

3. 重要構造物図書の電子データ作成①

特記仕様書

重要構造物図面・設計図書の作成について

1. 本工事は、表-1に示す工種について、重要構造物図面・設計図書を作成する。
作成にあたっては、本局HPに掲載している「重要構造物図面・設計図書の電子媒体作成手順書（案）」（平成20年4月）に

「重要構造物図面・設計図書の電子媒体作成手順書（案）【工事請負者版】
http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_doro/kanseizu/zyuuyoukouzoubutu.pdf

2. 作成に必要な資料は、監督職員より貰与する。
また、作成にあたり、不明な点については監督職員と協議すること。

（表-1）

工種コード	工種名	対象	工種コード	工種名	対象
D010	橋梁		D070	地下横断歩道	
D020	橋側歩道橋		D080	道路BOX等	
D030	横断歩道橋		D090	横断BOX等	
D040	トンネル		D120	擁壁	
D050	洞門		E210	共同溝	
D060	スノーシェッド		E220	C A B電線共同溝	

注-1) ○が記載されている施設を対象とする。

注-2) D120 擁壁については、下記のとおりとする。

- ・コンクリート擁壁で、高さ5m以上の擁壁、または高さ5m以下の擁壁であっても地震時の安定検討を行ったもの
- ・補強土擁壁

注-3) 上記対象施設は変更することがあるので、監督職員と協議すること。

**補修・補強工事について
もお忘れなく！**

**補修・補強工事で
特記がなければ、監督員
に問合せ下さい！**

3. 重要構造物図書の電子データ作成②

重要構造物図面・設計図書の電子媒体作成について 【資料検索システムに登録するデータの作成】

1) 作成方法

工事に含まれる重要構造物に関して、「重要構造物図面・設計図書の電子媒体作成手順書(案)」に従って、データ格納・提出することとする。

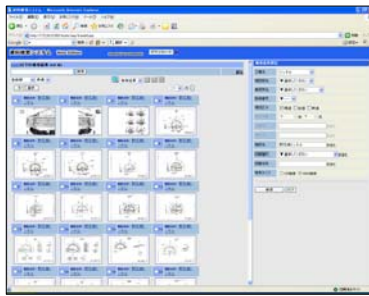
※平成19年度工事(工期末が平成20年1月以降の工事)から作成対象となっている。

「重要構造物図面・設計図書の電子媒体作成手順書(案)」は、道路における重要構造物である図面・設計図書の電子データを保管するとともに、「資料検索システム」により検索・閲覧・印刷を可能とするため、電子化された図面・設計図書を管理するためのファイル管理データの作成仕様、電子媒体への格納方法等を示したものである。

重要構造物図面・設計図書の利活用までの流れ【資料検索システム】

作成された重要構造物図面・設計図書を資料検索システム用に変換・補正し、MICHISサーバへ登録します。

登録されたデータは、開発局職員のパソコンから閲覧することができます。



資料検索システム初期画面



登録図面の画面表示

補修・補強設計の基礎資料

～地域住民・道路利用者への情報提供～

・インターネットメール配信を活用した情報提供の充実

通行止がすぐわかる。いつでもどこでも。

情報をリアルタイムにメールへ配信！
「通行止情報メール配信サービス」
登録受付中！
 どんなサービスなの？
 携帯電話のメールアドレスをあらかじめ登録していただいた方に、北海道の国道で、異常気象等による突発的な通行止めがあったとき、その内容をメールでお知らせします。登録・配信は無料です。(国庫、送料はかかります。)

どんな情報が配信されるの？
 ●通行止区域の路線名、場所、日時、原因などをお知らせします。
 ●通行止の発生時と解除時にメールを配信します。

登録はかんたん！携帯電話からサイトにアクセス。
 ① まずはこのサイトにアクセス
<http://road.hhd.hkd.mlit.go.jp/>
 またはQRコード
 登録方法をお読みください。
 ② メールを
 送信
 ③ 数分後に「通行止メールサービスのお知らせ」と題したメールが届きます。
 ④ 右上に
 アクセス
 ⑤ 登録された方のご希望にあわせて、配信情報をカスタマイズ！
 あなたのほしい情報をよく使う路線は、主要幹は、国道番号は
 お選びください。 **登録**

知りたいときにパソコンでチェック！
北海道開発局の「北海道地区 道路情報」
<http://info-road.hhd.hkd.mlit.go.jp/>
 パソコンアドレス
<http://info-road.hhd.hkd.mlit.go.jp/>
 携帯電話アドレス
 またはQRコード

- 国道と支道の通行規制情報をリアルタイムに提供！
- 国道104号の停止解除を15分ごとに更新！

リアルタイムの道路情報は、あなたの一歩から。
道路緊急ダイヤル#9910 **24時間ケータイOK!**
 この情報は、あなたに必要ながたききすることができます。ご登録いただくとともに、もし発見したら最速のダイヤル#9910にダイヤルを！緊急対応を！安全な通行確保を行います。こんな状況を見つけたら！

ぜひ、ご活用と周りへのPRをお願いいたします！